

(令和6年6月26日発表)

「静岡市教育大綱」の策定に向けた パブリックコメントの実施

◆ アピールポイント	本市教育行政の基本的な方針である、「静岡市教育大綱」の策定に向けたパブリックコメントを実施します。
◆ 期 間	令和6年6月26日（水）～7月29日（月）
◆ 大綱（案）の 概 要	【策定根拠】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、地方公共団体の長は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定める」こととされています。 【本市の大綱の特徴】 教育大綱は、地域の実情に応じて、定められるものであることから、その内容は、各自治体によって、様々です。 本市の教育大綱では、「教育」を義務教育といった狭義の範囲でとらえるのではなく、子どもの学びや生涯学習の推進など、<u>「全市民・全世代」を対象とした、人づくりの「総合的な施策の大綱」</u>としています。
◆ 資料の閲覧 場 所	(1) 静岡市ホームページ 「 https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2934/s013060.html 」 (2) 企画課（静岡市役所静岡庁舎9階） (3) 各区市政情報コーナー
◆ 提出方法	(1) 電子申請「 https://logoform.jp/form/79j2/629585 」 (2) 企画課へ持参または郵送 ※令和6年7月29日（月）必着 〒420-8602 静岡市追手町5番1号 静岡市役所 静岡庁舎9階 企画課 (3) FAX：054-221-1295

別紙資料 無

ぜひ周知をお願いします

【問合せ】企画課 総合教育係（静岡庁舎9階）
岩城・牧野
電 話 054-221-1612